

予算特別委員会会議録

○開 会 令和5年 3月15日 午前10:00

○散 会 午後 3:00

○出席委員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 筒 井 弥 生
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 澁 谷 豊	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
教育総務課長 斉 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 国 栄	議会事務局次長 宮 崎 久 春
----------------	-----------------



予算特別委員会会議録

令和5年3月15日（2日目）午前10時00分開会

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第18号 令和4年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について

議案第19号 令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  
（案）について

議案第20号 令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）  
（案）について

議案第21号 令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）  
について

議案第22号 令和4年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）に  
ついて

議案第23号 令和4年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）  
について

議案第24号 令和4年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第25号 令和4年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）に  
ついて

議案第26号 令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算（第3号）（案）につい  
て

議案第27号 令和5年度潟上市一般会計予算（案）について

議案第28号 令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

議案第29号 令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について

議案第30号 令和5年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について

議案第31号 令和5年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について

議案第32号 令和5年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について

議案第33号 令和5年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について

議案第34号 令和5年度潟上市水道事業会計予算（案）について

議案第35号 令和5年度潟上市下水道事業会計予算（案）について

2. 閉会

午前10時00分 開会

○委員長（菅原龍太郎） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第18号 令和4年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について から  
議案第35号 令和5年度潟上市下水道事業会計予算（案）について】

○委員長（菅原龍太郎） 議案第18号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）についてから議案第35号、令和5年度潟上市下水道事業会計予算（案）についてまでを一括議題といたします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行います。質疑は審査の経過と結果に対するものでありますので、あらかじめご了解願います。質疑は3回までとします。

委員長報告が全て終了後に、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（菅原龍太郎） 最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。14番 鑑総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） おはようございます。

令和5年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和5年3月6日
2. 出席委員 藤原仁美、堀井克見、菅原秀雄、菅原龍太郎、鑑 仁志
3. 欠席委員 鈴木 司

説明当局として、副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長。

5. 書記には、総務部財政課 金澤瑛希さんをお願いしております。

6. 審査の経過と結果について報告いたします。

議案第18号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ897万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170億6,080万3,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

10款1項地方交付税の増額は、普通交付税7,017万5,000円です。

14款2項1目総務費国庫補助金の増額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,183万1,000円です。

委員からは、地方交付税について、国から措置されている依存財源であり、60億ぐらい交付されなければ財政が立ち行かなくなる。前年度6,775万7,000円の減となっている。コロナが収束しつつあり、今後の国の動向が読めない中で、きちんと読んでいかなければならない。中長期的な展望について、財政当局ではどういう見解を持っているかとの質問があり、当局からは、臨時経済対策費として令和3年度に1億404万2,000円、令和4年度に1億111万7,000円が措置されているものの、これらはコロナ禍における経済対策のため、令和5年度はなくなる見通しです。交付税は減っていくことが想定されますので、自主財源の確保や歳入に合った歳出を心がけていくものですとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項総務管理費は1億7,815万8,000円の増額で、主なものは、財産管理費290万5,000円、基金費1億7,540万4,000円です。

9款1項消防費は902万7,000円の減額で、湖東地区行政一部事務組合負担金です。

委員からは、減額内容について質問があり、当局からは、湖東地区消防職員の人件費の精算によるもので、当初予算で見込んだ人数から2人減となったことによるものとの回答がありました。

10款5項社会教育費は107万円の増額で、主なものは、所管施設に係る光熱水費です。

委員からは、鷺舞保存会補助金が減額となっていて活動ができなかったものと思うが、地元の保護者より子鷺、孫鷺とある中で、踊れていない時期が2年、3年とあり、発表できる場もなく、継承していけないかもしれないという危機感を覚えている方がいたが、当保存会には何か働きかけなどは行っているのかと質問があり、当局からは、ここ3年間、鷺舞まつり自体が行えていなかったこともあり、発表機会については、小学校の子鷺、若竹幼児教育センターの孫鷺は、PTA等で発表の機会をつくろうと計画していました。保存会や学校等、文化を継承していこうとする気持ちは一緒ですとの回答がありました。

ました。

また委員からは、エネルギー価格高騰の社会情勢から光熱水費が増額補正となっている。今回の補正予算の計上分は幾らかと質問があり、当局からは、このたびの公共施設等の光熱水費は948万1,000円の増額補正となっていますとの回答がありました。

議案第23号、令和4年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38万円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財産管理費に充てるものです。

議案第24号、令和4年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85万5,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第25号、令和4年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98万9,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第27号、令和5年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ147億7,000万円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税28億2,309万6,000円は、前年度対比で0.4パーセントの増です。このうち、市民税が1,719万4,000円の減、固定資産税が3,153万3,000円の増です。

委員からは、固定資産税の償却資産の大規模風力発電による増額について、件数と対象設備内容について質問があり、当局からは、増額を見込んでいる償却資産では、既存の大規模風力発電設備2事業者分が税収を押し上げており、この償却資産については、知事配分となっていることもあり、詳細の設備等の件数は示されておりません。風力発電設備の償却資産の対象となるものとして、風車本体や送電設備、それから事業所など関係設備が課税対象となりますとの回答がありました。

7 款地方消費税交付金 7 億8,000万円は、前年度対比で8.3パーセントの増です。

10款地方交付税60億261万2,000円は、前年度対比で0.2パーセントの減額で、普通交付税が56億261万2,000円、特別交付税が 4 億円です。

18款 2 項基金繰入金 7 億3,275万9,000円の主なものは、1 節財政調整基金繰入金 5 億円と 3 節合併振興基金繰入金 1 億8,000万円です。

19款繰越金 2 億5,000万円は、前年度繰越金です。

21款市債 5 億1,671万5,000円の主なものは、土木債 2 億650万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款議会費 1 億7,065万8,000円の主なものは、議員報酬及び職員人件費です。

2 款 1 項総務管理費11億9,576万5,000円のうち、本委員会所管の主なものは、職員人件費です。

委員からは、結婚支援事業について、独身男性が多く、結婚支援センターに登録しているが出会いがないという男性の声を数件いただいているが、市として何か支援等を行っているかとの質問があり、当局からは、結婚のための機会や出会いの場を創出すべく、あきた結婚支援センター負担金のほか、入会登録料助成金などの支援を行っておりますとの回答がありました。

また委員からは、令和 5 年度主要施策の中の人事評価制度を人事管理の基礎ツールとして運用することとマネジメント・チェックについて質問があり、当局からは、人事運営については、人事評価制度を基本方針に据えて進めるものです。管理・監督者の執務姿勢や態度を部下の視点から点検するマネジメント・チェックを令和 4 年度から導入しており、令和 5 年度も引き続き実施するものですとの回答がありました。

2 項徴税費 1 億2,960万6,000円の主なものは、職員人件費です。

4 項選挙費2,947万8,000円の主なものは、職員人件費及び県議会議員選挙費1,029万6,000円です。

5 項統計調査費3,328万7,000円の主なものは、地籍調査委託料1,488万円です。

6 項監査委員費654万8,000円の主なものは、監査委員報酬及び職員人件費です。

9 款消防費 9 億2,663万円の主なものは、小型動力ポンプ積載車の購入並びに湖東地区行政一部事務組合及び男鹿地区消防一部事務組合負担金です。

10款 1 項教育総務費 3 億5,479万2,000円の主なものは、事務局費では、職員人件費並びに包括的業務委託料、各種負担金及び補助金、外国青年招致事業費では、外国語指導



助手の報酬です。

2項小学校費2億2,749万9,000円の主なものは、小学校6校の管理運営費及び扶助費です。

3項中学校費9,041万8,000円の主なものは、中学校3校の管理運営費及び扶助費です。

4項学校給食費1億3,597万円の主なものは、小中学校9校分の学校給食に係る経費で、主なものは、学校給食調理等業務委託料です。

5項社会教育費2億1,045万5,000円の主なものは、社会教育総務費では、職員人件費と社会教育団体補助金、生涯学習推進費では、かたがみ写真講座委託料、公民館費では、職員人件費と公民館及び分館の管理運営費及びふれあいの家解体及び下虻川分館改修工事、文化財保護費では、文化財保護団体への補助金、図書館費では、職員人件費、図書館の管理運営及び図書購入費です。

委員からは、芸術文化振興事業について、250万円とあるが、ミュージカルの指導をする団体への補助金かとの質問があり、当局からは、250万円の内訳は、市民ミュージカル指導料150万円、音楽祭関係80万円、映画上映会20万円ですとの回答がありました。

6項社会体育費1億7,816万5,000円の主なものは、職員人件費並びに市体育協会及びスポーツ少年団への補助金、体育振興費では、各種スポーツ大会の開催に係る経費、体育施設費では、施設の管理運営費と体育施設指定管理料、体育施設改修工事です。

12款公債費17億9,481万7,000円は、元金17億402万3,000円、利子9,079万4,000円です。

議案第32号、令和5年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31万6,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、1款1項財産運用収入18万2,000円で、斎場用地貸付収入などです。

歳出の主なものは、1款1項総務管理費16万6,000円で、協議員会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理費などです。

議案第33号、令和5年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ65万4,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、2款1項基金繰入金38万8,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1款1項総務管理費50万4,000円で、協議員会の開催に伴う協議員報酬と区有地の維持管理費などです。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告といたします。

○委員長（菅原龍太郎） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第18号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） おはようございます。委員長、ご苦労様でした。

この第10号の一般会計補正予算の中で、まあ当局からの説明はなかったと思うんですが、それぞれ897万2,000円を減額するという補正予算なわけですが、これどういう意味で、これ減額になるというところがありましたか。

それから、次の2ページの9款1項消防費902万7,000円の減額、湖東地区消防職員の人件費の精算が2人減のためだという回答がありましたということで説明は終わってるわけですが、報告は終わってるわけですが、内容について内実はどうだったのか、その辺の質疑応答、当局の説明はございませんでしたか。

○委員長（菅原龍太郎） 14番鑑総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 897万2,000円のところは説明はありませんでした。

それで、湖東消防のところは902万7,000円の減額では、湖東地区一部負担金ですけども、2人が定員に満たなかったと、2人が足りなかったということで減額になってます。

○委員長（菅原龍太郎） 再質問。4番戸田委員。

○4番（戸田俊樹） 減額なった理由の説明がないということで、それで質疑は終わったということですね。経過はそういう状況だ。

ところで、4年度の決算の状況で繰越金はどのくらいなるのか。どの辺のところであれば、当然ですね補正はこういう数字にはならないと思うわけです。先般の臨時会で繰越明許がいっぱい出て、予算委員会にもかけない補正予算が堂々とまかり通ったわけですよ。その辺の質疑をしましたか。それをご報告いただきたいと思います。

湖東消防の職員の2人減というのは、非常に問題があるんです、これ。消防議会に対して人員の増員を求めておって、それを承認した議会なわけだけれども、実際の採用は、あなたも消防議員だから分かると思うけれども、採用されなかったわけですよ。そういうことをされてること自体が組織としてはいかなものかと思うわけで、そういうところのことについて質疑をして納得いく報告を受けるべきだと思うわけですが、その辺はどうですか、もう一度。

○委員長（菅原龍太郎） 14番鑑総務文教分科会委員長。

- 総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 消防の議員ではございませんので、その辺のところはちょっと分かりません。
- 4番（戸田俊樹） 令和4年度の繰越金は5年度の予算は、この段階で話はなかったか。
- 総務文教分科会委員長（鑑 仁志） なかったす。
- 4番（戸田俊樹） 説明もしてない。質問もしてない。
- 委員長（菅原龍太郎） 総務文教分科会委員長。
- 4番（戸田俊樹） 終わります。
- 委員長（菅原龍太郎） まずちょっと回答、回答。
- 4番（戸田俊樹） まず終わる。終わる終わる、いい。
- 委員長（菅原龍太郎） いいすか。
- 4番（戸田俊樹） 回答できねえあんだ。
- 委員長（菅原龍太郎） 回答お願いします。14番鑑総務文教分科会委員長。
- 総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 湖東消防のところは2人が定員が減と、2人が減とになって、いなかったということで900万の減額ということです。
- 委員長（菅原龍太郎） 戸田委員、再質問ありますか。
- 4番（戸田俊樹） 委員長、人員に対するその感覚がずれてるんでないかと思う。そこあたりをきちっとやってもらわないと、緊急何か災害の場合の、または救急、消防、これらの体制が整わないからこそ人員の増を求めておって、去年、おとし、議会で議決したでしょ。それが結果、4年の部分の中でさらにそれがなくなってないということであれば、こういうふうな報告は余りすべきでないと思うんです。実際にはもっと説明があったと思うんですよ。でなければ、こういう予算委員会の予算の段階でこういうこととして報告するのは、少しボタンのかけ違いをしてるんでないかと思う。

以上終わります。

- 委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第23号、令和4年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第24号、令和4年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第25号、令和4年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号、令和5年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） 委員長報告の中で、風力発電設備のことで、償却資産については知事配分となっていることもありというところについて、当局の説明が細々とあったと思うんですけども、知事配分というのは何ですか。それをまず一つ教えてください。

それから、特別地方交付税が4億円、これ特別地方交付税の内容について、どういうものを期待して4億円の計上されたか。そこについての説明をお願いします。

それから、5ページの19款繰越金2億5,000万円は、令和3年度、4年度、5年度と、3年度は3億5,000万円、去年は2億5,000万円、今年も2億5,000万円というふうな繰越内容ですが、実際には精算しなければ、5月の出納閉鎖をしなければ出ないということであるでしょうけれども、実際には各会計は既にもう終わり、見通しはもう、見込みはもう出てるはずですよ。そういう意味では、この繰越金の2億5,000万円よりもってないということであれば、引き出しがまた別にあるのかと思って、その説明を求めます。

以上。

○委員長（菅原龍太郎） 14番鑑総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 知事査定のところは審査しておりません。

○委員長（菅原龍太郎） すいません、暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時47分 再開

○委員長（菅原龍太郎） 休憩前に引き続き委員会審議を再開いたします。

では、14番鑑総務文教分科会委員長、答弁をお願いします。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 1つ目の知事配分のところは、知事配分となっておりますが、詳細な設備と件数は示されておられません。風力発電設備の償却の資産対象となるものとして、風車本体や送電設備、それから事業所などの関係が課税対象となるということです。

それから、特別交付税は、まあ除雪とかいろいろなものが含まれてきますので、それ以上のことは審議していません。

繰越金は、財政運営の関係上、年度末には必ずこういう結果が出ますということで審議しております。あとそれ以上のことは審議していません。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） 再質問ありますか。

それでは、5番佐藤義久委員。

○5番（佐藤義久） 6ページの、ちっちゃなことですが、私には重大問題ですのでお伺いしますが、ふれあいの家解体及び下虻川分館改修工事について、どういう説明がありましたか。

○委員長（菅原龍太郎） 14番鑑総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 下虻川のふれあいの家は5年度の予算で解体すると。そして、今、下虻川分館の中を物置とかそういうものを造るという説明でございました。

○5番（佐藤義久） 討論させていただきますので、よろしくお願ひします。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑ございませんか。9番中川光博委員。

○9番（中川光博） 今の佐藤委員のところと同じところになってしまっていて大変恐縮ですが、6ページの5項社会教育費の中の公民館費っていうことで、ふれあいの家解体っていうふうな内容が出てますけれども、私が聞きたいのは、実は今日議会に来ましたら当局の方から、新しい資料で大変ありがたいんですが、当初予算の市債内訳っていうの、資料配付になってまして、その中の教育債っていうところに公共施設等解体事業っていうので、括弧、過疎対策事業債っていうのがありまして、その中に、このふれあいの家解体も含む青年会館解体事業323万1,000円、その下にふれあいの家解体事業っていうこと、その下が昭和交流センターの解体事業、さらにもう一つ、飯田川南球場スコアボード解体事業っていうことでの市債の、この詳細載ってますけれども、私が確認したいのは、今、公共施設の統廃合っていうことでいろいろ当局でも進めてますけれども、これ

見ますと昭和・飯田川地区についてはかなり解体事業が進むってというのがこの5年度ですけれども、これほぼ公共施設の統廃合については、この昭和・飯田川地区については、ほぼこれで目処がついたのかどうか、あるいは6年度以降にもまだまだ解体に手をつける施設があるのかどうかというふうなお話は、委員会の中でされたのかどうか。そのあたりお尋ねしたいなと思います。

○委員長（菅原龍太郎） 鑑総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 委員会の中では、ふれあいの家しか審議しておりません。

○9番（中川光博） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑ございませんか。

すいません。せば再質問ってということで、4番戸田委員。

○4番（戸田俊樹） ありがとうございます。

今、中川委員がこの資料を見て、議員提供用って、今日の朝あがってたのちょっと気づかなかったんですけども、昨日、東湖小学校の卒業式ありまして、7年から合併、天小と合併するんだということ決まると、一部の市民がそう言うわけですけども、まだ議会にはかけてるわけでもないし、そういう方向性は説明をされたということになってるけれども、その通学の状況を通学バスなのかどうなのかっていったら、その話をしてまして、歩きだと。6キロ以上ないから歩きだというふうな話したんです。してるんです。そうすると、何らそういうふうな安全対策や通学の状況等を勘案しないで合併だというふうなことを、子どもが少ないから仕方ねえべというだけの話で進めてきてるのは当局なんだけど、これ子どものいる家庭の人方は、これ大変なわけで、それ言うと、じゃあ塩口、羽立、中羽立、大崎どうするんだというふうな話になったり、上二田の奥から天小まで歩く子ども方は電車使ったりというふうなこともあるんだけども、何ら話が全然飛んで、そうするならば7年度からだという通学道路をきちっと造るという方向性があれば、5年度の予算にその設計委託料等を計上すべきではないかと思うけれども、結局このままいってバスもない、歩かせるということだと思うんですけども、その辺の予算の計上はされなかったから、ないからないということで終わりですか。そういうところの話し合いはしませんでしたか。

○委員長（菅原龍太郎） 14番総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） そういうところは審議はしておりません。

○委員長（菅原龍太郎） それでは、ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質問なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第32号、令和5年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第33号、令和5年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【社会厚生分科会委員長の報告】**

○委員長（菅原龍太郎） 次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。8番藤原典男社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） おはようございます。

令和5年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和5年3月3日、6日、7日（3日間）

2. 出席委員 戸田俊樹、石井和人、西村 武、佐藤敏雄、伊勢 潤、藤原典男

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長

4. 書 記 市民生活部地域づくり課 森川職員

5. 審査の経過と結果について

議案第18号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について。

第2表、繰越明許費補正のうち、地域介護・福祉空間整備事業は2,244万4,000円です。伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業として2,867万2,000円です。

新規である伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業は、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるように支援の充実を図るもので、妊産婦等に対し、保健師及び助産師が出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信などを行いながら、伴走型相談支援の実効性をより高めるために、妊娠届時

の面談後と出産届時の面談後に、それぞれ5万円ずつ給付するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項2目民生使用料203万7,000円の減額は、プラザの湯使用料で、温水ヒーターの故障による利用者の減によるものです。

14款1項1目民生費国庫負担金803万4,000円の減額で、児童扶養手当給付費負担金が主なものです。

2目衛生費国庫負担金6,500万円の減額は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で、接種者の減によるものです。

14款2項3目衛生費国庫補助金の主なものは、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事業国庫補助金1,822万8,000円です。

15款1項1目民生費県負担金330万6,000円の減額の主なものは、国保保険基盤安定負担金で、実績見込みによるものです。

2項2目民生費県補助金は592万1,000円の増額で、主なものは老人福祉費補助金で、介護保険施設等原油価格高騰対策事業補助金です。

3目衛生費県補助金391万8,000円の主なものは、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事業県補助金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費は257万6,000円の増額で、マイナンバーカード発行に関する職員の時間外勤務手当が主なものです。

委員からは、申請者数について質問があり、当局からは、1月末現在で2万3,164人、マイナンバーカードの交付率は72パーセントとの回答がありました。

3款1項2目障害者福祉費は343万7,000円の増額で、主なものは身体障害児補装具給付費で、車椅子などの購入が増えたことによるものです。

4目国民健康保険費280万9,000円の減額は、国民健康保険事業特別会計繰出金で、金額の決定によるものです。

5目老人福祉費773万2,000円の減額の主なものは委託料で、プラザの湯運営委託料です。

2項2目母子父子福祉費2,019万8,000円の減額は、児童扶養手当受給者が減少したことによるものです。

4目保育園費2,485万8,000円の減額の主なものは、会計年度任用職員の報酬と期末手



当に関わるものです。

4款1項3目母子保健費は2,924万1,000円の増額で、主なものは、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金システム導入委託料と出産・子育て応援給付金です。

4目成人保健費406万7,000円の減額は、成人健康診査委託料とがん検診委託料の実績見込みによるものです。

9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費7,465万9,000円の減額は、ワクチン接種回数の減によるものです。

議案第19号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,513万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億9,048万4,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

3款1項2目福祉医療基盤強化補助金は、199万2,000円の減額です。

5款1項1目一般会計繰入金280万9,000円の減額の主なものは、保険基盤安定繰入金（保険者支援分）と未就学児均等割保険税繰入金です。

6款1項1目繰越金は1億4,992万7,000円で、前年度繰越金です。

歳出の主なものは、2款4項1目出産育児一時金は126万円の増額で、3件分の実績見込みによります。

7款1項1目財政調整基金積立金は1億4,387万7,000円の増額で、令和4年度末の基金残高は7億7,430万9,000円です。

議案第20号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ322万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,286万4,000円とするものです。

歳入について申し上げます。

3款1項1目一般会計繰入金322万5,000円の減額は、保険基盤安定分です。

歳出について申し上げます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合負担金322万5,000円の減額は、保険料等負担金です。

議案第21号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）につ

いて。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,686万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億5,300万5,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款1項1目第1号被保険者保険料912万3,000円の減額は、普通徴収保険料です。

3款2項国庫補助金916万8,000円の増額は、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金の決定によるものです。

8款1項1目繰越金6,685万8,000円の増額は、前年度繰越金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

5款1項1目6,686万4,000円の増額は、介護給付費準備基金積立金です。

議案第27号、令和5年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款1項1目民生費国庫負担金16億469万2,000円の主なものは、障害者自立支援給付費負担金3億6,497万1,000円、生活保護費負担金6億1,158万円、児童手当負担金2億6,591万7,000円です。

2項2目民生費国庫補助金の主なものは、児童福祉費補助金で5,749万6,000円です。

3目衛生費国庫補助金1,628万2,000円の主なものは、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金事業国庫補助金です。

15款1項1目民生費県負担金は5億7,133万5,000円で、主なものは、国保健康保険費負担金、障害者福祉費負担金、後期高齢者医療費負担金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

3款1項2目障害者福祉費9億735万5,000円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費と障害児通所給付費です。

7目後期高齢者医療費5億6,318万4,000円の主なものは、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金3億9,692万2,000円です。

2項2目母子父子福祉費1億4,394万6,000円の主なものは、児童扶養手当1億3,444万7,000円で380人分です。

8目児童手当費3億8,379万7,000円の主なものは、児童手当の対象児童の減少により一昨年より854万5,000円の減少です。

3項2目扶助費8億1,843万2,000円の主なものは、生活扶助費と医療扶助費です。

4款1項4目成人保健費7,726万5,000円の主なものは、成人健康診査委託料とがん検診委託料です。

2項2目廃棄物対策費1億2,199万6,000円の主なものは、一般ごみ収集委託料です。

3目クリーンセンター費3億2,514万9,000円の主なものは、光熱水費、修繕料、粗大ごみ処理施設運転管理委託料です。

新規事業について申し上げます

地域づくりチャレンジ支援事業は、高齢化や人口減少による自治会などの担い手不足の解消及び地域活動の活性化を図るため、広域コミュニティ組織の設立を目指す団体に対して経費の一部を補助するものです。湖岸地区で設立予定で、補助金額は12万円です。

2款1項9目自治振興費12万円。

はり・きゅう・マッサージ療養助成事業は拡充です。助成額は、今までは年度内6回で1回当たり1,000円の助成でしたが、年度内12回に拡充するものです。3款1項5目老人福祉費65万5,000円です。

緊急通報体制等整備事業は拡充です。一人暮らし高齢者等の安全・安心を確保するため、75歳以上で健康に不安のある世帯と身体障害者等のみの世帯等に、今までは月額100円の負担でしたが、無料とし、令和5年度からはコールセンター業務及び駆け付け業務も業者に委託することとします。世帯数見込みは200世帯です。3款1項5目老人福祉費664万5,000円です。

新規として、医療扶助のオンライン資格確認導入事業として、行政の効率化及び市民の利便性向上を図るものです。内訳は、生活保護の医療扶助にマイナンバーカードによるオンライン資格確認を導入し、適正な医療の実施を確保するためのものです。3款3項1目生活保護総務費453万2,000円。

帯状疱疹ワクチン予防接種事業は新規事業で、帯状疱疹の発症予防と、発症後の後遺症予防や症状の軽減を図るためのものです。対象者は65歳以上で、助成額は生ワクチンは1人1回5,000円、不活化ワクチンは1人2回まで5,000円で、予定人数は400人分です。4款1項2目予防費264万9,000円です。

新規として、産前産後サポート事業は、妊産婦が安心して妊娠・出産できるよう、妊産婦ケア事業としてミニ講座などの開催や、多胎妊産婦支援事業として妊娠期から2歳未満の多胎児がいる家庭の外出補助や日常生活に関する介助を行うもので、利用回数は1世帯10回まで、自己負担は利用料の1割負担の810円とするものです。4款1項3目

母子保健費38万4,000円。

新規として、母子手帳アプリオンライン相談事業は、妊娠や出産・子育てに対する不安を軽減するため、体調不良等により外出が困難である妊産婦に対し、母子手帳アプリ「どこでもかたるん♪」を利用したオンライン相談を実施するものです。4款1項3目母子保健費48万9,000円。

議案第28号、令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33億5,344万6,000円と定めるものです。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項国民健康保険税4億7,400万7,000円、3款1項県補助金25億6,815万4,000円、5款1項他会計繰入金3億1,063万5,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項療養諸費21億4,570万2,000円、2項高額療養費3億4,710万3,000円、3款1項医療給付費分5億781万7,000円、2項後期高齢者支援金等分1億8,347万5,000円です。

委員からは、電算処理委託料について質問があり、当局からは、国保連合会へ資格異動やレセプトの資格確認事務等の電算処理を委託しているものとの回答がありました。

議案第29号、令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億111万8,000円と定めるものです。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項後期高齢者医療保険料2億6,022万円、3款1項一般会計繰入金1億4,005万3,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項後期高齢者医療広域連合負担金3億8,243万6,000円です。

委員からは、負担増の理由について質問があり、当局からは、令和4年度と比べ259人増となり5,710人を見込んでいる。今後も増加が見込まれ、令和7年度は370人が後期高齢者医療に移行するものと推計しているとの回答がありました。

議案第30号、令和5年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41億1,839万円と定めるものです。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項介護保険料7億6,871万6,000円、3款1項国庫負担金7億1,570万8,000円、4款1項支払基金交付金10億7,192万4,000円、5款1項県負担金5億5,295万9,000円、7款1項一般会計繰入金6億4,820万1,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項介護サービス等諸費35億155万円、4項高額介護サービス等費1億845万円、5項特定入所者介護サービス等費2億1,060万円です。

次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,050万3,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、1款1項予防給付費収入1,050万1,000円で、歳出は、1款1項繰出金1,050万3,000円です。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告とします。

○委員長（菅原龍太郎） これで社会厚生分科委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第18号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第19号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第20号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第21号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号、令和5年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。9番中川光博委員。

○9番（中川光博） 委員長、お疲れ様です。

5 ページの一番下の部分ですが、歳出の3項2目扶助費の中ですね生活扶助費と医療扶助費ですというふうなご報告ありますけれども、いずれこの3年間コロナで大変厳しい環境に置かれてきた世帯、行政の方でもいろんな支援策で底支えをしてきておりますけれども、この3年間のコロナを経過して、生活困窮世帯も含めてですね、あるいは子どもの貧困世帯も含めて、生活保護世帯も含めて、全体のその、このコロナ禍の動向、このあたりどういうふうに、コロナ禍と比べて、この令和5年度、どういうふうにつながっていただいているのか。そのあたりの動向についてお話しあったと思いますが、ご報告をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原龍太郎） 8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） この扶助費については、医療費とかいろいろありますけれども、前年と比べて扶助を受ける方が少なくなっているというふうな動向があるということの報告でございました。詳しくなぜなのかっていうふうなことについては、報告はありませんでしたけれども、動向としては減ってきていると、受ける人が、そういうふうなことです。

○委員長（菅原龍太郎） 再質問ありますか。

○9番（中川光博） なし。

○委員長（菅原龍太郎） いいですか、はい。

ほかに質疑ございませんか。7番堀井克見委員。

○7番（堀井克見） 委員長、ご苦労様でした。

6 ページですが、6 ページ、新規事業について申し上げますということで、よろしいですか。湖岸地区と、塩口、羽立、大崎を指すのかどうか分かりませんが、地域づくりのチャレンジ事業支援事業は、高齢化や人口減少による自治会などの担い手不足の解消と、こういうふうなことで報告ありますけれども、広域コミュニティ組織の設立を目指す団体に対して経費の一部を補助すると。まあ、まさに新規というだけあって初めて出てきたなというふうなことなんです、潟上全体はですね、天王地区湖岸のみならず、昭和・飯田川だって過疎というふうに言われたり、どんどんどん、まさにご多分に漏れず高齢化と人口減少がかなりのスピードで進んでいます。で、自治会の担い手が云々ということを書いてありますが、このみならず、かなりあちこちでね、後継者もいないし、もう大変だというふうなことが言われて久しいわけですが、これどうい

う目的、具体的にね、どういう目的でやろうとしてるのか。実際これに関わる人方が実際にいるのか、いないのか。まあ大きくくりでね報告ありますけれども、新規といえれば大変響きはいいですが、どういう経緯をたどってね、最終的にはどういうものを求めているのか、全く分かりません。それで、湖岸地区で設立と、市長のね羽立ですから、そこらに対しての意識の中でやろうとしてるのかよく分かりませんが、補助金の12万円、多いのか少ないのかも含めてですね、どういうふうなことを委員会では審査をされ、そして今回の報告に至ったのか、つまびらかにご報告いただきたいと思います。お答えいただきたいと思います。

○委員長（菅原龍太郎） 8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 地域づくりチャレンジ支援事業については、この目的なんですけれども、高齢化や人口減少による自治会等の担い手不足の解消及び地域活動の活性化を図るといふことが目的です。それで、事業内容としては、広域コミュニティ組織の設立を目指す団体に対して経費の一部を補助するという事で、対象事業としては、地域運営組織形成に向けた協議とか地域課題調査研究、人材育成対策事業、地域情報化対策ということで、補助率は1団体について12万円まで。

それで、今回湖岸地区設立予定というのは、塩口、羽立、中羽立、大崎、渋谷、羽立北野っていうふうなところを中心に、市の方で呼びかけたらあれです、やりますよというふうな答えがあったので、こういうふうな事業の、高齢化や人口減少での自治会等の担い手不足の解消とか、地域活動の活性化を図るためのことを応援するという事です。

で、質疑の中では、昭和・飯田川の方がね過疎地域で、そちらの方でもやったらどうなのかというふうな質疑もありましたけれども、そこまで、そちらの地域の方がやりますよというふうなところまでまだいってなかったんで、今回はここの湖岸地区のところを対象に応援するというふうなことになりました。

○委員長（菅原龍太郎） 再質問、堀井克見議員。

○7番（堀井克見） スイッチ入ってないよ。ちゃんと間髪置かないで入れねえば分がらねえべ。リアル発信されていってるんだから。何回注意されれば分かるんだ。何やってるの、そこに座って。

今ね、今ね委員長から説明あったけれども、さっぱり分からない、はっきり言って。でね、分科会の説明資料にも10ページにあるんですが、各自治体、自治会と、塩口、羽立、中羽立、大崎、渋谷、羽立北野と、これ結果的にあれでしょう、各自治会は補助

金っていうか、こればらまきじゃねえの、違うの。この12万円やって、受ける側がどれだけのプログラムをもってね、ビジョンをもってやるが。お題目だけね、誰が考えたか立派なやつ、まあ書いてる、はっきり言えば。こんだけの目的あってもものやるのであれば、今まで何やってるのか、逆にね。自治会そのものもどんどん衰退してる。どうもこれね、目的と、なぜ今なのか。潟上全体を包含してももの見てやってるのかどうか。これ理解に苦しむ。これ補助金12万ずつね、かさ上げしてやるってことなの、この二、四、六自治会さ。だとすれば、ほかの自治会、まあ100ぐらいあるのかな、とのバランス等々考えた場合、まさに公平のバランスを欠くようなね、目的がこうだったって、これははっきり言ってね、今ここで寝ておこしたようにやる。既存の組織なんてね、まあちょっとね話それるけども、例えば婦人会あたりがもうはっきり言えば潰れたと、解散したと。老人クラブもどんどんどんどん、ある場所では30人、40人脱会したとかね、訳の分からないことが発生してるってことが分かってるんだか、当局。むしろ既存のそういうものに対しててこ入れしたり、行政として寄り添う姿勢、まず一義的にそれが大事なんじゃないの。これね、ただ新しいってばいいってもんでねえ。何でここだけなのよ、というふうなことになる。

まあ今、委員長報告に対する質疑なのでね、それ以上やりませんってばちょんだけれども、やっぱりこれはね税金をね公平平等に配分していくという観点からいくと、ものすごくやっぱりね内蔵するもの、俺問題あると思う。ほかの自治会に聞こえたらね、はっきり言ってこれ穏やかでねえすよ、これ。私はそういうふうになんか感じて。ですから今初めてね、しかもこの附帯資料を見たときに、藤原委員長がね説明したことは一部においては理解あるけれども、何でこういうことを始めてるんだべかと、全く分からない。ですから、今回、今予算執行されていくわけだからね、新年度予算の部分だから、どんだけの1年間で成果上がるのか。各自治会でよ、後継者もいねえどこさ、いないから育成するとかっていつてこの税金をね投入していく。ここだけ。まさにね、私は説得力ないと思う。分からない、正直言って。分科会説明資料、あっちこっちも皆お金あげますよと、ほぼそれで網羅されてる。これ政策なんだか、思いつきなんだか、よく分からない、私は。まあそういうふうなことも含めて、所管の委員会としてはどのぐらい掘り下げて議論されたのか。5つ、6つだけでないでしょう。100もあるんだよ、自治会っていうのは。

○委員長（菅原龍太郎） 8番藤原社会厚生分科会委員長。



○社会厚生分科会委員長（藤原典男）　今回、塩口、羽立、中羽立、大崎、渋谷、羽立北野というふうなことで、これが湖岸地区設立予定での、この6つのところに、一つ一つじゃなくて6つのところに湖岸地区ということで12万円をやる。

それで、先ほども言いましたけれども、昭和・飯田川のあれだ、過疎地域だから、そちらの方にも使われて、こういうふうなのやらせた方がいいんでねえがというようなあれです、質疑はありましたけれども、結局そこまでに今回至ってなくて、この地域をやる。

で、今、堀井委員も言ったように自治会長のなり手がいないとかね、それから自治会のあれだ、活動がまずあまりしっかりしてないとかいうふうなことに対して、これを盛り上げるためにね、この事業をやっていくんだと。今回は、ただこの地域しか手挙げ方式ではなかったというふうなことなんです。いいですか。

○委員長（菅原龍太郎）　堀井委員、再質問ありますか。

○7番（堀井克見）　審査した委員長としての報告、まあ答弁ね、精いっぱいだと思う。まあはっきり言えば、私の経験則からいくと、こういうね税金の出し方っていうのはもうはっきり言ってあまりよくないと思う。で、この地域に対して違和感を持つとかでねえすよ。たとえてみれば二田だって1区から、1区、2区、3区、4区、駅前、栄町、6つある。そこさだっただって12万円上乗せして、さらに活性化しなさいと。今かろうじてつながってっているけれども大変なんだ、実際は、それぞれ。ですから、全体を包含してやるべきことはやる。もっと目的をきちっとする。目標年次を定める。そして税金にね手を入れていかないと、はっきり言ってこれおかしいよ、正直言ってこういうふうなやり方をするってこと。まあ委員長にこれ以上ね聞いたところで、なかなかからち明かないと思うけれども、本当に不思議でならない。手挙げしたのここだけだと。周知徹底すればどこだってお金もらえるのであればみんな手挙げますよ。そう思いませんか、議員の皆さん。どこだっかって手挙げてくるよ。こっそりやったわけでもないわけでしょうけれども、やり方そのものがせこいよ、私に言わせれば。せこいようなやり方してる。自治会さ通して、きちっと自治会代表者会議とかで堂々と声高にあれだか、こういうふうなものやりますから手挙げてくださいなんていうことやったんだすか、やねえなだすか。そこらの審査はされましたか、どうですか。

○委員長（菅原龍太郎）　8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男）　そういう話は出しましたけれども、今回はここの

地域しか回答がなかったということです。ここの地域ではやりますというふうなことでございました。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質問。3回までですので。4回目です。すいません、3回までということで当初に言っておりますのでお願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。中川光博委員。

○9番（中川光博） この6ページの新規事業について伺います。また、重なってしまつて大変申し訳ありませんが。

ちょっと本当に勉強不足で大変すみませんけれども、この新規事業についてということで社会厚生委員会の担当になってますけれども、私は、さきの話にも出たんですけれども、この課題っていうのはやっぱり総務のこの地域づくり課っていう大変立派な課、出来上がってますので、ここでやっぱり検討していく課題ではないかなと、こういうふうに思って、今ふっと見て、これ社厚の方で検討していただいているということです。で、ちょっと違和感をかなり持ったと。その中で、なぜ社厚かっていうと、恐らく地域づくりのチャレンジ支援っていうところを主として、その高齢化、人口減少、これ各自治体もそういうところに陥ってますので、具体的な課題にどういうふうに対処するかっていうことで社厚に行ったのかなというふうに今思いましたけれども、やはりこの課題っていうのはそういう地域の個々具体的な課題をあと既に越えていて、やっぱり総合的にどういう組織づくりを各自治会、地域でしていくかっていうことが、新しいその取組、組み立てではないかなと、そういうふうに感じました。

さっきも話出てましたけれども、婦人会がだんだん縮小していくと。恐らく老人会も縮小していくと。あるいは自治会そのものが縮小していくというふうな、その本市的な課題にやっぱり潟上市もしっかり取り組んでいく時期だっていうことですので、まあ高齢化、人口減少のその各地域の具体的なその課題に取り組むっていうよりも、その総合的に新しい地域の組織の組み立てをどうするかっていう課題に踏み込まないと根本的な回答は得られないのではないかなっていうのは、恐らく皆さん皆そう思ってるかと思えますので、このあたり、まあ委員長への質問っていうことになりますけれども、やっぱり少なくともこのあたりは、あるいは総務と社会厚生の両方でしっかり審議していく課題だと同時に、やっぱりこの課題には潟上市全体もですね、行政も含めて議会も含めて本格的に取り組む内容ではないかなっていうことを申し上げたいと。

今、具体的な質問ではないんですけれども、委員長にお聞きしたいのは、そういう

個々の課題ではなくて、やはりかなり大きな問題を抱えてる、これはもちろん潟上市だけではなくて日本全国の課題だと思いますので、従来のその共同体的な組織がもう既に終焉していく最後の段階だと思いますので、やっぱり新しいその組織の組み立てをどうしていくかっていう大きなチャレンジですので、そういう意味では委員長の方にもですね、高齢化、人口減少の狭い問題ではなくて大きな課題に取り組みなさいいけないと思いますけれども、そのあたりはやっぱり委員長としても、社会厚生単体ではなくて総務も踏まえながら全体で検討していく課題だと思いますけれども、そのあたりいかが考えていらっしゃるかお聞きできるのかなと、あるいはできないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菅原龍太郎） 8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 先ほど堀井委員にも答弁しましたけれども、この事業というのは、高齢化や人口減少に自治会の担い手不足の解消及び地域活動の活性化を図るため、自治会が広域的に連携して活動する組織の設立を目指す団体を支援するというふうなことなんですね。で、今後地域の課題や事業内容を決定していくというふうなことになりますけれども、役員の担い手が不足している地域もあるし、市主導でなく地域からの要望を受けての事業となるのかというふうな質問もございまして、これについては、今後ほかの地区からも自治会の合併や広域での活動などの相談があれば、職員が相談に応じ方向づけをしていきたいと考えていますというのが当局の今後の考え方ということになります。

○委員長（菅原龍太郎） 中川光博委員。

○9番（中川光博） ありがとうございます。そういう意味で、今後大変いいことだと思いますので、検討についてはいいことだと思いますので、今後は社厚単体ではなくて、やっぱり総務としっかり総合的に進めていくっていうふうなことも視野に入れた方がいいと思いますけれども、その点いかがですか。

○委員長（菅原龍太郎） 8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 委員の中からは、今後の進め方について総務と連携してっていうふうなお話はありませんでしたけれども。

総務との連携として進めていくっていうふうなお話は当局からは。

ええ、ええ、そういうことです。これは地域づくり課というふうなことで取り組んでいきますので、総務とは、まあそういうふうな今回の話を聞いてね、当局がどういうふ

うにもっていくのか、進めていくのか分かりませんが、そういうことではございます。

○9番（中川光博） 以上です。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質問はございませんか。1番菅原理恵子委員。

○1番（菅原理恵子） 委員長、お疲れ様でございます。

私も地域づくりチャレンジ支援事業について確認させていただきたいと思います。

事業内容として、広域コミュニティ組織の設立を目指すという形で掲載されております。先ほど昭和・飯田川、過疎地域に対しても声をかけたというようにございましたけれども、地域コミュニティとして昭和もコミュニティがございます。ただ、この地域コミュニティに対しての組織づくりに対しての支援事業であれば、昭和はもうあるのでいいという私の考えなんです、ただ、塩口、羽立、中羽立、大崎、渋谷、羽立北野というこの地域にはコミュニティ組織がなくって新たに設立するから、こういうふうな支援事業ができたのかっていうことをちょっと確認させていただきたいと思います。委員会でそういう質疑があったかどうかの確認です。

○委員長（菅原龍太郎） 8番藤原社会厚生分科会委員長、回答ありますか。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 何回も言っていますけれども、今回この地域がね、湖岸地区が広域的に地域でもっていろいろ活性化図りたいというふうなことでやりますというふうなことでしたので、ほかの自治会についてはこれからの取組になると思います。広域的なものについてはね。

○委員長（菅原龍太郎） 再質問ありますか。1番菅原委員。

○1番（菅原理恵子） 再質問というよりも、地域コミュニティづくりのための支援事業なのかっていう質疑あったかどうか、それを聞いたわけです。

○委員長（菅原龍太郎） 8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 地域コミュニティづくりに関連した質疑はございませんでした。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑ございませんか。5番佐藤義久委員。

○5番（佐藤義久） 7番委員からも再三質問ありましたけれども、コミュニティづくりは結構なんです、最近ですが、この総会で町内会が解散したところがありますね。飯田川の方で。その話は出てましたか。

○委員長（菅原龍太郎） 8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） その話は出ておりましたけれども、なぜなのかっていうふうなところの質疑はありませんでした。

○委員長（菅原龍太郎） ちょっとすいません、佐藤委員、手挙げて質問してけねすか。

○5番（佐藤義久） ごめんなさい。

○委員長（菅原龍太郎） 5番佐藤委員。

○5番（佐藤義久） 今回の総会でっていうのは情報も早いし、審議中であつたもんだすべが。

○委員長（菅原龍太郎） 8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） そういうふうな報告はありました。でも、そこについては質疑はありませんでした。

○委員長（菅原龍太郎） 5番佐藤義久委員。

○5番（佐藤義久） 8番議員にお尋ねするのはちょっと筋違いかもしれませんが、この町内会の育成など、どういうふうにしていくという当局の考えはありませんでしたか。解散は聞いてますということでしたから。

○委員長（菅原龍太郎） 8番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） まあ今回の地域づくりチャレンジ支援事業に関わることなんですけれども、一自治会だけでなく広域的な自治会の中で自治会活動を活発させていくっていうふうな当局の考えで、そういうふうなお話は聞きました。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第28号、令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第29号、令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第30号、令和5年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について、こ

れから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【産業建設分科会委員長の報告】**

○委員長(菅原龍太郎) 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。2番鈴木産業建設分科会委員長。

ちょっとすいません。お諮りします。昼休みのため暫時休憩した方がよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) そういうことです。

それでは、昼食のため暫時休憩いたしますが、本日午後1時半まで休憩といたしますが、本会議は1時半からの予定でしたけれども、それに伴いまして議事進行具合を見て本会議が再開されるということになりますので、まず今日はお昼をして1時半から委員会は再開いたします。

以上、散会いたします。

午前 11時44分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長(菅原龍太郎) 午前中に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

**【産業建設分科会委員長の報告】**

○委員長(菅原龍太郎) 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。2番鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長(鈴木壮二) それでは、令和5年第1回定例会予算特別委員会産業建設分科会の審査報告を行います。

令和5年第1回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和5年3月3日、6日の2日間

2. 出席委員 佐藤義久、澤井昭二郎、中川光博、小林 悟、菅原理恵子、鈴木壮二の6名です。

3. 説明当局は、産業振興部長、建設部長、各関係課長でございます。

4. 書記には、産業振興部商工観光振興課の鈴木さんをお願いしてございます。

#### 5. 審査の経過と結果

付託された議案についての現場視察を行っており、議案第27号関係、プレステージインターナショナル準備室、議案第34号関係、新天王浄水場整備事業箇所（仮称）を視察してございます。

議案第18号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について。

繰越明許費について申し上げます。

6款1項農業費の低コスト技術等導入支援事業617万円は、農業者の所得が維持できるよう、スマート技術等を活用し、省人化・低コスト化に必要な機械・設備の導入を支援する事業で、令和4年12月の秋田県議会で予算化されたものであり、事業実施が令和5年4月以降となるため繰り越しするものです。

ため池等整備事業8万7,000円は、県営事業による用排水路改修工事で、真崎堰地区放水工のゲート製作据付工事を行うものであり、施工に必要な敷地の用地取得が困難な箇所が判明し、設計の見直しに不測の日数を要したため繰り越しするものです。

湛水防除事業343万2,000円は、県営事業による天王東地区排水機製作据付工事及び浜井川地区排水樋管工事の2工事において、新型コロナウイルスの影響により資材の調達及び納入に不測の日数を要し、工事に遅延が生じたため繰り越しするものです。

基幹水利施設ストックマネジメント事業76万8,000円は、県営事業による八郎潟1地区防潮水門の操作設備工事において、新型コロナウイルスの影響により資材の調達及び納入に不測の日数を要し、工事に遅延が生じたため繰り越しするものです。

2項林業費の高能率生産団地路網整備事業462万7,000円は、豊川槻木沢田地内の新規路網整備で、工事の施工に伴う資材等の運搬路選択に当たり、地元との調整に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため繰り越しするものです。

7款1項商工費の中小企業等稼げる力創出事業1,108万5,000円は、市内中小企業等の事業再編・事業再構築などの取組を支援する事業のうち、事業の完了時期が次年度へ持ち越しとなることから、その補助金分を繰り越しするものです。

8款3項河川砂防費は、急傾斜地崩壊対策事業で600万円です。県単独事業により整備するもので、場所は岩崎地区で、県から次年度へ繰越手続きの依頼があったものです。

8款2項道路橋梁費は、市道整備事業で補正後の額を3億334万4,000円とするものです。主なものは、二田追分線で改良事業に係る道路用地取得と物件補償に不測の日数を

要したため、次年度へ繰り越しするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目土木費国庫補助金の主なものは、道路橋梁費補助金3,600万8,000円の減額で、社会資本整備総合交付金及び道路メンテナンス事業補助金の精算によるものです。

15款2項4目農林水産業費県補助金617万円の増額は、低コスト技術等導入支援事業費補助金で、スマート技術等を活用した省人化・低コスト化に必要な機械・設備の導入を支援する補助金です。

5目土木費県補助金10万5,000円の減額は、住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金で、実績により減額するものです。

16款1項2目利子及び配当金の増額のうち、所管に係るものは森林環境譲与税基金利子です。

18款2項1目基金繰入金のうち、所管に係るものは森林環境譲与税基金繰入金で、93万9,000円の減額です。これは、森林環境贈与税対象事業の精査によるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項4目農地費は162万8,000円の減額で、団体営土地改良事業補助金126万8,000円、基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金36万円で、共に事業完成により事業費が確定したことに伴う減額です。

8款2項2目道路新設改良費6,359万8,000円の減額は、社会資本整備総合交付金事業の精算見込みによるもので、主なものは、二田追分線道路改良事業費5,300万円の減額です。

委員からは、二田追分線に係る減額理由について質問があり、当局からは、国の補助内示による減額で、当初は500メートルの工事を予定していたが、286メートルの実施施工で精算となったとの回答がありました。

5項1目建築住宅総務費は42万円の減額で、木造住宅耐震診断と木造住宅耐震改修の実績がなかったため、木造住宅耐震診断委託料12万円、木造住宅耐震改修補助金30万円をそれぞれ減額するものです。

議案第22号、令和4年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129万1,000円とするもので、主なものは、財産売払収入による財政



調整基金への積立金です。

議案第26号、令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算（第3号）（案）について。

資本的収入の1款1項1目企業債790万円の増額は、流域下水道事業債です。

資本的支出の1款1項2目流域下水道建設負担金791万7,000円の増額は、流域下水道建設負担金で、国の補正予算への追加要望で秋田臨海処理センターや幹線の関係施設の更新工事費用によるものです。

議案第27号、令和5年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

2款3項森林環境譲与税は880万円です。

13款1項5目土木使用料6,986万8,000円の主なものは、住宅使用料です。

14款2項4目土木費国庫補助金1億4,021万9,000円の主なものは、道路橋梁費補助金で、社会資本整備総合交付金5,608万円、道路メンテナンス事業補助金8,392万9,000円です。

15款2項4目農林水産業費県補助金1億1,755万4,000円の主なものは、経営所得安定対策等推進事業費補助金868万1,000円、多面的機能支払交付金9,332万6,000円、農業次世代人材投資事業費補助金750万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項7目水道事業費8,607万2,000円の主なものは、水道事業会計補助金485万9,000円と水道事業会計出資金8,042万6,000円です。

5款1項1目労働諸費の主なものは、無料職業紹介所運営事業費189万円、企業移住者雇用イベント参加支援金50万円です。

6款1項農業費3億1,979万円の主なものは、3目農業振興費の稼げる力！農業生産体制強化応援事業費補助金300万円、ドローンオペレーター育成費補助金50万円、4目農地費多面的機能支払交付金事業費補助金1億2,443万6,000円、5目種苗交換会潟上市協賛会補助金2,300万円です。

2項林業費2,282万7,000円の主なものは、路網整備事業費負担金670万円、再造林推進事業98万2,000円、林道改良事業99万円です。

3項水産業費353万1,000円の主なものは、水産多面的機能発揮対策事業費負担金86万3,000円、種苗放流事業補助金135万6,000円です。

7款1項商工費4億4,059万9,000円のうち本委員会所管の主なものは、1目商工振興

費の中小企業等稼げる力創出補助金2,000万円、起業創業支援補助金290万円、中小企業振興融資制度預託金1億円、2目観光費の鞍掛沼公園3施設指定管理料8,060万円、ブルーメッセあきた関連4施設指定管理料2,736万3,000円です。

委員からは、鞍掛沼公園3施設周辺の再生や振興に向けてタスクフォース立ち上げについて質問があり、当局からは、タスクフォース立ち上げに関する予算は計上してはいないが、現在、国道101号沿線で様々な誘致案件等の取組を民間企業含め進めており、そういった取組の進捗状況を見ながら鞍掛沼公園を含めた周辺エリア一帯の振興を図っていこうと考えており、まずは汗をかいて知恵を出し合うといった取組や調査を進めているとの回答がありました。

8款2項道路橋梁費6億2,049万3,000円の主なものは、1目道路維持費の除雪委託料1億26万1,000円、2目道路新設改良費の道路改良工事2億1,900万円です。

委員からは、武利子澤白洲野樹園地1号線について質問があり、当局からは、予備設計で全幅員が8.5メートルとなり、令和5年度は測量等詳細設計の予定ですとの回答がありました。

3項河川砂防費605万5,000円の主なものは、急傾斜地崩壊対策事業負担金600万円です。

4項都市計画費5億6,754万9,000円の主なものは、2目公園費の公園指定管理委託料6,470万円、3目公共下水道費の下水道事業会計補助金3億3,923万3,000円、下水道事業会計出資金9,767万8,000円です。

5項住宅費3,721万9,000円の主なものは、2目住宅管理費の市営住宅改修工事費1,258万1,000円です。

議案第31号、令和5年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ202万4,000円と定めるものです。

歳入について申し上げます。

主なものは、3款1項基金繰入金201万4,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1款1項総務管理費197万4,000円です。

議案第34号、令和5年度潟上市水道事業会計予算（案）について。

収益的収入について申し上げます。

1款1項営業収益は5億3,165万6,000円で、主に水道料金です。

2 項営業外収益は4,711万8,000円で、他会計補助金、水道加入金、長期前受金戻入が主なものです。

委員からは、有収率向上について質問があり、当局からは、令和3年度決算では有収率81.8パーセントで、令和5年度に配水区域漏水調査を実施予定ですとの回答がありました。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項営業費用は5億2,564万4,000円で、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費が主なものです。

2 項営業外費用は4,328万9,000円で、支払利息及び企業債取扱諸費が主なものです。

4 項予備費は1,000万円です。

資本的収入について申し上げます。

主なものは、1 款 1 項企業債7億5,200万円で、(仮称)新天王浄水場整備の事業債によるものです。

2 項出資金は8,194万8,000円です。

4 項補助金3億992万7,000円で、新天王浄水場整備(仮称)の補助金です。

資本的支出について申し上げます。

主なものは、1 款 1 項建設改良費12億3,264万7,000円で、新天王浄水場整備工事費等(仮称)です。

2 項企業債償還金は、2億605万6,000円です。

議案第35号、令和5年度潟上市下水道事業会計予算(案)について。

収益的収入について申し上げます。

1 款 1 項営業収益は4億5,230万6,000円で、主に下水道等使用料です。

2 項営業外収益は6億1,791万円で、他会計補助金、長期前受金戻入が主なものです。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項営業費用は9億5,689万8,000円で、管渠費、処理場費、業務費、総係費、流域下水道維持管理負担金、減価償却費、資産減耗費が主なものです。

2 項営業外費用は1億1,221万8,000円で、支払利息及び企業債取扱諸費です。

資本的収入について申し上げます。

1 款 1 項企業債は2億2,180万円です。

2 項出資金は9,767万8,000円で、一般会計出資金です。

3 項補助金は9,568万4,000円で、国庫補助金と一般会計補助金です。

4 項負担金は24万2,000円で、受益者負担金・分担金です。

資本的支出について申し上げます。

1 款 1 項建設改良費は4,673万7,000円で、豊川地区舗装復旧工事が主なものです。

2 項投資その他資産購入費は110万円で、広域補完組織出資金です。

3 項企業債償還金は6億3,422万4,000円です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（菅原龍太郎） ただいま委員長から報告のありました議案第18号、令和4年度  
潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について、これから質疑を行います。質疑あ  
りませんか。4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） 委員長、ご苦労さんです。

最初に、この繰越明許費について、こんなにあるのかと思って今びっくりしてるんで  
すけども、この総額は幾らですか。ちょっと計算して教えていただきたいと思います。  
まあ個々に理由はあると思いますけれども、こんなに繰越明許になるっていうことは  
そんなになかったと思うんですけども、その辺のところについての委員会での審査並び  
に当局の説明がありましたか。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（菅原龍太郎） はい、ちょっと暫時休憩です。

午後 1時53分 休憩

午後 1時54分 再開

○委員長（菅原龍太郎） 休憩前に引き続き会議を再開します。

2番鈴木建設産業分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 3億3,000万ぐらいだと思います。その繰越明許  
になった金額については議論してございません。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） 4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） 計算をしておらなかったり、内容について精査をしておらないとい  
うことですので、それ以上は聞きに及びません。ただ、ここに理由は、この最後の8款  
の2項道路橋梁費については書いてるわけですね。用地の取得と物件補償に不測の日数

を要すると。事業を組む段階で単年度で単年度決算をすると、予算を組んで単年度で決算をして繰越明許しないということであれば、もう事前にその用地取得費や物件補償については調べあげた上で予算を計上してるはずですから、今後ですね、この辺のところについては、あまり繰越明許にならないような予算の組み立てと事業の執行率を高めてくれるようお願いして終わります。

○委員長（菅原龍太郎） 委員長報告はいいですか。

○4番（戸田俊樹） なし。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑ございませんか。7番堀井克見委員。

○7番（堀井克見） 先ほど同僚議員もちよっと触れられましたけれども、不測の日数を要したと。で、繰越明許3億幾ら何千万あったんだけど、随所にね不測の日数、不測の日数と。まあ前の、今のその鈴木委員長の報告のときも私指摘しておりますけれども、不測の日数というものが非常にこの表現としてあいまいで、当初予算出すときに、予算のね議決得るときに、我々は事前調査なりね、予算も含めて、あるいは現場、順調にいくという根拠のもとで我々提案されるわけですよ。で、我々はそれを細に入り微に入りチェックをさせていただいて、それを例えば賛成なら賛成を与えて、そして執行に入っていくと、まあこれが一つの流れですよ。で、このとおり、いろいろ事情あるにせよ、3億ね2,000万も3,000万も、不測の事態だか不測の日数だか分からないけれども、事業執行が行われなくて、まさに繰越明許、次年度へね延びていくと。例えば現場だとかね、事業目的ね、初期の、当初の、そのやっぱりね整合性とか効果というものさ、私はやっぱりね影響ないとは言えないと思うんですよ。で、ここらについて、その不測の日数ということでさらっとね報告は委員長されてますけれども、これどういうふうかね、不測の日数ということでなくして、たとえばこうして見ればね、資材の調達だとかね、コロナとかと言ってるけれども、果たしてそうなのかなと。受注する側だって当然それはあれでしょう、織り込み済みでやってると思うんです。そこらのきちっとしたやっぱりチェックをね所管の委員会としてやってもらわないと、その後のやっぱり費用対効果等々の兼ね合いから見て、非常に分かりにくいしね、ここでこういうふうなどんと出されて、何なんだと今までのシナリオはね、そういうふうなこと感じますので、そこら辺具体的にどういうふうなチェックされてこういう文言やった報告されたのかということ、まず一つお尋ねする。

それから2つ目、まあ3回よりできねえからまとめて聞いていくす。

2つ目は、いいですか、委員長。7款のね、7款の1項商工費の中小企業等稼げる力の創出事業、これもね1,000万円以上のものがこういうふうな形の中でね繰り越すと。で、事業の完了時期だとか次年度への持ち越しとなったと、そんなこと言わなくたって分かることで、だから繰越になったわけで、その内容というのは何なのか。件数っていうのはどういうことなのか。具体的なものが何一つ見えてこない。一方においては市長はね、まあとにかく自分の政治目標の柱として稼げる力ということを大上段に構えてやってる。こういうものがね単年度でこなせねえで出てくるとなれば、これいかがなものかと。現場とのね当局とのやっぱり距離感、乖離があるんじゃないかなということをお願いするを得ない。ここだけはさすがに不測の日数とかというのは書いてないんだけど、いわば内容と件数、具体的なものはどこなのかね。最終的にどういうふうな行政効果、稼げる力さ結びつけていくというふうな説明を受けたのか。これ2つ目。

それから8款、二田追分線の改良工事。これもですね、全く同じような不測の日数云々っていうことで次年度へ繰り越すと。で、この内容についても今少し掘り下げてしっかりと説明していただきたい。これ4つですな。

5つ目、3ページ、歳出の8款になりますけれども、最後ね。道路の新設改良で6,300万の減額と。社会資本整備云々っていうことで精算見込みによるもので、国からこれより出ないよとね、精算されたから5,300万減額しましたよという計上ですけども、委員からもこれ質問出てますよね。考えてみれば500メートルの距離をねやるということで、これ5,300万も含めた予算計上されたわけですよ。で、我々はそれを期待感を持って待ってる。恐らく当事者のね地権者であろうと地域も全く同じだと思うよ。ところが半分とは言わないけれども、500の286よりできてない。現場ね私どももしょっちゅう通って歩きますが、このね事業発注するときに、まあ土建業者さんがね難儀かけてやってるわけですが、500メートルかけるね、あの工事全体の中で積算し、そして入札をし発注してると思うんですよね。そうしたときに、今ここで精算なったから、286メートルより実施できないから精算したっていったって、現実に現場ではね500メートルなら500メートルというものをベースにしてかける予算で事業執行してると思うんですよ。で、現場見れば杭かけたようにしてね、この冬のさなかに非常にね路盤も弱いし、危ない、はっきり言ってね。そういうふうな実態が露呈させてるんですよ。で、これからいくと、500メートルという、286という、いわゆる実施できなかった。5,300万ということも実質あの工事ね、そうすればこの5,300万を減額したという中での設計だとか

工事執行状態なんですか。あれへば食いかけっていうかね、半端なってるけれども、あれとこれとはどういうふうにして整合性とれば我々はいいのかなという今大きな疑問持ってます、私。ですからそこら辺を所管の委員会としてどの程度掘り下げたのかね。そこやっぱり私どもも知っておかないと、これから住民説明できないので、そこら辺所管の委員長として当然やられたと思うから、その点をしっかりとお答えいただきたい。

以上5点。

○委員長（菅原龍太郎） 2番鈴木建設産業分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 1つ目の質問、不測の日数ということなんですけれども、市当局の方からそういうふうにな測の日数を要するということの説明を受けまして、そのことに関しては議論してございません。

2つ目、7款1項商工費の稼げる力創出事業費に関してですが、その持ち越しとなる内容についてですが、内容とその件数については議論してございません。

○7番（堀井克見） してない。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） はい、してません。

8款2項ですね、8款2項の二田追分線の改良工事、二田線に係る5,300万円の減額の理由についてですが、国の補助内示による減額で、当初は延長500メートルの工事を予定していましたが、286メートルの施工で精算となりましたと。国への要望額で予算計上をしていましたが、交付決定額が少なかったためこういうふうになったという回答がありました。

○委員長（菅原龍太郎） 堀井議員、再質問ありますか。はい。

○7番（堀井克見） 3点お答えあったので、今、言ってみればその部分は審査してないと、掘り下げてないということなんだね。だから結果的に所管の委員会として我々も信頼をして委ねるわけですよ、本会議場で。ところがやっぱり我々が知りたいところはそこまで掘り下げてないとすれば、何をね審査をし、そして委員会として、また分科会として役割を果たしたのか、ちょっとね分からなくなってくる。ですから、まあ全てをね網羅しなさいとは言わないけれども、もう少しやっぱりこの程度のことまではきちっとやっぱり所管の委員会としてね慎重に審査をし、前も私同じようなこと申し上げておりますが、今後ねそういうことのないようにして、幅広にきちんと審査をし、そして我々委員の質問にね答えることができるように、ひとつ最大限の努力をしていただきたいなということを申し上げたいと思います。

あと、3つ目の答弁ね、この二田追分線、委員長一生懸命説明してること分かるんだども、500が280で終わったと。発注するときね、今この言ってみればものが進んでいって結果的に精算で、補助精算でこうなったと言うけれども、発注するときね500メートルというものを基本ベースにして発注してるんじゃないかと、私はこう言ってるの。そうすれば事業の進捗状況と今の現状と見た場合においてね、結果的にどこまでが500、5,300万の部分の減額で、あるいはまたこれ、当然そこまでより工事が終わってないのか、やってないのかどうか、そこらがさっぱり分からないよと。そしてこの冬のさなかにああいうふうにして食いかけたようにして、非常にね、やっぱり通行上不便な状態を露呈させてる。ここの部分のね全体の整合性っていうのはどうなのかと。そこを所管の委員会として審査されたのかと。286やったっていうども、これそうすればあれでしょう、214メートル、へばどこの部分で、どう今後展開されていくのかね。あれから今度また発注されていくのか。もう発注されてるから今度補助金出てきたものをそこを寄せてね、その部分として補填していくのか。我々にしてみればやっぱり議決するっていうことは、前提としては500だ、掛ける単価でやってることだから、そこは全く見えないわけだ。その部分はやっぱりね委員会としてきちっとチェックしていかないと、こういうことが常に出てきてまかり通ってて、議会がもう現場を全く掌握できないと。で、提案してくるときもね、見込みかどうか分からないけれども、裏付けないものをどんどんあげてきて、結果的に国のお金来なかったから仕方ないでしょうと、これはやっぱりね少なくとも議会の議決権なりね、審査する我々を非常にやっぱりね、ないがしろにされてる姿だと思いますよ。全くないとはね、なしとは言わないけれども、かなりの部分でこういうものはもう出てくるっていうことは、やはりああいうふうな道路のね食いかけのような工事の姿を露呈させてるんでないかな。それを回避するすべがないのか。まあ国からのね措置費だからやむを得ないという理由だけじゃなくして、やっぱり一考を要して慎重というかね、きちっとしたやっぱり準備をしながら進めていかないといけないんじゃないかなというふうに思いますけれども、まあ今、委員長がね、ただ数字だけ500だ、286だと言っただけでそれ以上あともうやってないやの話ですから、これ以上、もし答弁できるのであればね答弁していただきたいし、できないとするならば、あの道路、これから延々と続きますから、さらにまた今この後段にね武利子澤とかという様々道路がどんどん今出てきますので、やっぱり考え方の基本としてはそれはきちっと我々はもってですね、当局も臨んでほしいし、所管の委員会も臨んでほしいし、



議会の方もそれをチェックさせてもらうということを申し上げておきたいと思います。

委員長もし答弁あったら答弁いただきたいな。いかがですか。

○委員長（菅原龍太郎） 委員長、答弁ありますか。2番鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 国の内示補助によって減額となったものですので、まあ予算計上はしてたんですけども、交付決定額が少なかったということでこういうことになったということですので、その辺をご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） 7番堀井委員。

○7番（堀井克見） まずね、言葉返すわけじゃないけれども委員長ね、ご理解できねえがらあなたに聞いてるんであって、同じことのおうむ返しみたいなこと何回説明したってね、当初は見込んだけれども来なかった、そういうことはもうあなたが最初に答えたことであって、理解できねえからその深堀して、内なるものはどういうことですかということを私はお尋ねしてることであって、まあこれ以上、3回目やったしね、質疑しても前に進むと思われませんので、一応これで終わりますけれども、今後は同じ事例が出てきたときはきちっと深堀して答えれることをできるように、私も機会があればまたお尋ねしますので、心得てくださいということを申し上げて質問を終わりたいと思います。

以上。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第22号、令和4年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第26号、令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号、令和5年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番堀井克見委員。

○7番（堀井克見） 4ページ、分科会の説明資料にもお配りをいただいております。4ページの下段の方に、今年から無料の職業紹介所の運営事業費ということが189万計上されております。さらっと、その次の企業移住者雇用イベント参加支援金50万と。で、問題はこの無料のね職業紹介所の運営事業費、さらっと載せてありますが、この説明資料にも仕組みといたしましょうか、いろいろ書いてありますけれども、まあイメージ図ですよね。で、これ確か同僚議員が、農業が今ね、はっきり言って担い手不足と、手伝ってくれる人がなかなか、農業者そのものが高齢で大変だと。それさ呼応した形で産業部長が、まあそれは必要なことだし云々と、それがもう早くも実現されたということで、スピード感としてはいいのかなと思っています。ただ、市がね、市役所が職業紹介、まあざっくり言ってね、そういうふうな業務を担うとなったときに、職員の誰かが当たるわけですよね。そうしたときに、やっぱりそのノウハウとかそういうものをきちっとやっぱり修得してやらないと、職業を求める人が過大な期待をしてくる。マッチングすればいいんだけどね、半マッチングになった場合は様々な問題も出るやに私は心配してる。で、そうしたときにハローワークとの関係が、ここ、ハローワークさ行く際の職業報酬の経費だか旅費出すとかとっておりますけれども、もうちょっと前さ進んだ掘り下げたイメージがね、これからはやっぱり沸いてこない。ですからここら辺を、今スタート時点としてやっぱりきちとした制度設計というものをやっぱり具備してて、その上で公金189万を出していくと。これ行政のやることは責任重いですからね、担当者も含めて。そこら恐らくかなり掘り下げて全体の中長期的なビジョンも含めて、担当委員会では審査されたろうと、当然ね。その内容について、どういうふうなことが議論されて、どういう回答があったのか、つまびらかにしていただきたい。答弁を求めます。

○委員長（菅原龍太郎） 2番鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 無料職業紹介所運営事業費のことにに関してなんですが、委員からはですね、最初、会計年度任用職員についての説明があったんですけども、まあ会計年度任用職員の採用基準等について説明があったんですけども、当局の方からは、会計年度任用職員はあくまでも事務補助として考えていると。それで、担当に当たるのは、商工観光振興課の職員が今年度、無料職業紹介事業の講習を受けており、そのノウハウを生かして対応に当たっていくという回答をいただいております。

それと、この事業に関してですが、当然のように苦情等も多くなると考えられるために、窓口で話した内容等を事細かく記録に残すなどの事務処理を行っていくという回答

をいただいております。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） 7番堀井委員。

○7番（堀井克見） 会計年度職員、60歳で定年されて、会計年度職員として来る方を充てると、まずね。そして正規の職員もね、やるんだけれども、会計年度職員はそのアドバイザーと、こういう趣旨の今答弁で受け取ったんですが、私聞いていることはそういうことじゃないんです。役所の体制がどうなのかということ、具体論と、それから、今問題が起きてくるだろうということが予測されると。そのフォローもしっかりさねばねえってこと、委員長自らおっしゃいました。で、ここらの制度設計がきちっとね、かなり拙速で言えばいいんだか、もう去年の秋頃の質問で、今回もやっちゃってるからね、その派生した農業従事者が跡取りがいらないとか後継者が少ないからと違って、例えば様々な今度企業の仲介の労をとるということでしょう。まあハローワーク的な潟上市バージョンの。これはやっぱりね、そんなに簡単にできることでもないだろうし、来る人はやっぱり役所というね、この冠を過大に信用していかね、期待して来る。そうしたときの受け皿とフォローがきちっと具備してないと、こういうものというのはやっぱり大変な混乱を呼ぶ可能性を秘めてるよと、そこら辺をどういう所管の委員会として掘り下げてチェックされたのかと。このことに対する、残念ながらね、さらっと触ったけれども、なかなか出てこないし、まあ委員長がね提案者でもないの、これ以上無理だとすれば、この際、この議論を当局から重く受け止めていただいて、さらに進化したね対応できるようなことをしかるべき機会に聞かざるを得ないのかなというふうなことを申し上げたいと思います。まあ担当の委員長が、いや答えるとなればまたいただくけれども、まずそのこと。

で、今これ2回目だから併せてもうちょっと聞くす。3回よりできねえからね。

5ページ、さっきもちょっとかすったけれども、道路のね、道路の新設改良、まあ道路造るっていうことだ。で、武利子澤、武利子澤の白洲野果樹園1号線って初めて名前知ったけれども、要はあれでしょ、これプレステージ来ると、企業がね、3年後かな、そのためにアクセス道路としてこの道路を造ると、こういうことだね、ざっくり言えば。それを羽立北野のあの横のね道路を拡幅して、聞くところによれば農業団体とっていいのかな、道路、水路、水路の付け替えをし、そしてその周辺の用地買収をし、そして8.5メートルの幅員ですって、もう大々的に道路造ると、こういうことだわけですよ。

で、今年は測量と詳細設計の予定だと。予算はどれぐらいなのか。そして、その範疇ね、関係する場所はどっからどこまでなのか。さらには、これはあくまでも初歩的な測量と設計ですから、用地買収、本体の道路整備事業、そして完成してね供用開始になるまでの年次等々において、相当のねやっぱり財源を投じていかなきゃならない。まあどういう財源を確保してやろうとしてるのかも全く見えてこないし、そして一方においてはプレステージが来ると。あの道路拡幅するってことは、あっこ通って歩くのは普通、羽立北野だとか塩口、羽立だとかね、天王本郷だとか、まあ男鹿から来るのかな、近道で。で、こちら側から行く人が向こう側で遠回りするってことは普通あり得ないので、やっぱりそのためのね、道路整備することは否定しませんが、市の財源規模って決まっていますので、まさに新設道路みたいな感じ、既存幅員ねそうした場合において相当やっぱり工事できるまで、そして今後の維持管理ね、ランニングコストも含めて、莫大なものがあるだろうと。で、そういうことをまさに結果的には費用と効果としてね、どれだけの財源があって、どれだけの費用対効果があって、どういうプロセス進めるか。これ今、入り口ですからね、うわさはこういろいろ出て、ここかかるとかかかんねえとかって、まあいろいろある。確かにあの地域。だからそこら辺ね所管の委員長としてこれ大事なことなので、今言ったようなことの全体的な議論どこまでされたのか、そしてどういう回答があったのか、はっきりと教えてください。

○委員長（菅原龍太郎） 2番鈴木産業、まだ、はい、すみません。

○7番（堀井克見） バダバダするなって、聞いている途中だべ。

○委員長（菅原龍太郎） あ、はい。

○7番（堀井克見） あとそれからね、ああそうだ、すみません。このちょっと上の指定管理料というのが8,060万ついて、まあこれブルーメッセもついてますよね。まあその上ね、上段ね7款ね。で、委員からいろいろ質問があったと。周辺の再生や振興に向けてタスクフォースとかってよく横文字、私分かりません。勉強。これどういう意味なのか。タスクフォースというのは。再生計画というのか、ランドデザインというのか、よく分かりませんけれども、初めて聞きました。これタスクフォースっていうのはどっから出てきた語源で、何を意味するのか。それまず聞きたいです。すみません勉強不足で。

そして、101号線にかかるところの誘致案件が民間企業も含めて、まあ先般も一般質問でホテル呼べとか何とかって話もあった。そこらも含めてのこれね、包含されてる含

みなのか。そして、エリア一体の振興を図っていくと。まずは汗をかいて知恵を出し合うとかって、これ誰さしゃべってることですか。汗をかいて知恵を出し合うって、これ誰が誰さしゃべったんですか。委員長報告としてこういうものってあるんですか。だから誰が答弁したの。もうそこらも含めて、その体系というものをちょっと教えてほしい。

以上3つ。

○委員長（菅原龍太郎） いいですか。2番鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 1つ目の質問の武利子澤白洲野樹園地1号線の質問ですが、堀井委員が言った予算とかその距離等については、詳細な議論はしておりません。おりませんが、まあ。おりません。委員からはですね、その武利子澤白洲野樹園地1号線は、種苗交換会まで工事着手して完成させるのかという質問がございまして、当局の方からは、令和5年度、測量等詳細設計の予定となっており、工事はいりません。令和4年6月補正を経て、道路予備設計業務を発注、完了済みです。道路予備設計業務で道路線形、ルートを設計し、概算工事費を確定させました。令和4年12月補正では債務負担行為補正を行い、道路詳細設計業務を発注、施工中で、併せて令和5年度予算では道路用地、測量業務を計上していますと。道路詳細設計業務と道路用地測量業務により計画内容が確定されますという回答をいただいております。

2つ目の、すいません、ちょっと暫時休憩、すいません、お願いします。

○議長（小林 悟） はい、暫時休憩します。

午後 2時24分 休憩

.....

午後 2時24分 再開

○委員長（菅原龍太郎） 会議を再開します。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） タスクフォースというのは、特定の目標や目的を達成するために一時的に編成されたチームのことをタスクフォースと言います。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） もう一つありました。あのほら、下から、タスクフォースのその下に、まずは汗をかいて云々と、こういうふうには書いてますが、誰が誰にとという質問もあったすべ。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） ああ、はいはい。

○委員長（菅原龍太郎） 2番鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 汗をかいて知恵を出し合って頑張ると言ったのは、産業振興部長の方からそういう回答をいただいております。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） 7番堀井克見委員。

○7番（堀井克見） まず1点目のこの無料職業紹介所。私ね再質問したけれども、全く答えてない。再任用職員を充てると。そしていろんな問題あるんだけど、そこらをやっぱりクリアするためにきちっとやってかなきゃならないというふうなことの議論をしたけれども、そのための制度設計がきちっとどこまで出来上がってるのかということをチェックしたのか、さねえのか等々については、全く進んだ答弁はなかったの、その点はもう一回ね答弁していただきたい。

それから、タスクフォース、一定の目的を持ってチームができるとかって、やると。立ち上げする、立ち上げに関する予算が計上してないなんて予算もついてないやつ、誰がどう集まって何一定の目的なって、どういう集団が動いてるの、企業。普通こういうふうなね一定の目的をもってやるとすれば、まあプロジェクトチームだっていうのか、企画チームと言えればいいのか、当然ね、あってしかるべきだすべ。へば、今言ってることと全然矛盾してるね。そして落としどころは、まず汗かいて知恵を出せとかって。まあ担当部長が答えたって、これ誰どご言ってるのか分がらねえどもよ、自分さ、自らを市役所の担当鼓舞した言葉なのか分かりませんが、ちょっと理解に苦しむもんな。もっと分かりやすくね、やっぱりきちっと、まあ委員会ではこういうふうな説明受けたから書いたんでしょうけれども、やっぱりこれ読みといて解釈してね、そしてやっぱり委員長も私どもに報告してもらわないと理解のしようがない、はっきり言って。言葉だけ躍って、さっぱり分がらねえ。もう一度答えてくださいよ。

それから、武利子澤の道路の件、3つ目。まあさっきもね債務負担行為を起こしたとか、あのときね予備設計こうだとか、段階的に言ってみればこれは小出しというよりも順序があって進めてきてるんでしょ、恐らく道路やるためにね。で、最終的にはどのぐらいのやっぱり財政投資をし、そしてやっぱりね、どれだけのやっぱり費用対効果、どの程度の利用が見込めるとかね、そういうふうにして最終的に予算全体はどのぐらいかかって、財源のもとはどこだというふうなこと、やっぱり普通にここらはやっぱりね、きちっと議会であればチェックしないと、まさにね、もう議決機関としてチェック機関としての権能をね放棄してるに等しいと私は思う。そこはだから分科会とかでね掘り下

げてほしいから分科会方式をとってるわけなので、これも先ほども申し上げたとおり委員長ね、あまりこういうふうなことを繰り返されないように、これ自分の職責の責任というものをきちっとやっぱり心得てやってほしいと思います。

で、これよく考えてね、児玉の水源地ね、今もう今年も12億ぐらいか、この後出てくると思う。あと、まさに大きなプロジェクトってば出戸の道路とかね、これ、武利子澤、財源の規模とか財源の内容からいってね、潟上のね5本指さ入るこれプロジェクトだよ、はっきり言って。それが何もねえすね。50万けたとか30万けたとかって細々あるどもね。そういうものを議会がね、きちっとやっぱり後先をチェックし、そしてまさに一緒に知恵出していくとかっていうことが、そのときは出てくるかもしれねえ、事前にね。なことであって、これ見れば見えてこない。武利子澤がどういう展望なるのかっていうことも含めてね。そこをやっぱりもう一度ね答えてほしい。

で、これ2回目だっけか。だよな。

○委員長（菅原龍太郎） 3回目です。

○7番（堀井克見） 3回目か。

○委員長（菅原龍太郎） はい。

○7番（堀井克見） あとそれから最後に、冒頭にね委員長が、その付託された議案についての現場視察をしたと。まあ視察してもいいすよ。委員会で議決へば行ってもいいんだども、プレステージのね準備室を見た。で、どういう内容であったのか。4月1日から何か稼働って話もちよっと聞いてあったので、これ見たということはどういうね採用状態がどうなって、準備室がもういつでも発車できるようなプレステージ社の体制も整ってるのかどうか。よもや、もぬけの殻であったとかっていうことはないだろうし、視察したってことは当然根拠と意味あって行ってるわけだから、その内容をつまびからに説明して。で、そっちの方の会社の人が出たのか、いねがったのかも含めて。

それから、同じく34号関係で、これ児玉の浄水場だ。まあ現場さ行ったと。だとすれば、これもね現場さ足を入れたときに、今現況がどうであったのか。で、全体の工事の流れが進捗してるのか。

○委員長（菅原龍太郎） 堀井委員、34号についてはまたやりますので、まず一般の、この一般の予算についてだけまずお願いいたします。そこまででよろしいですか。

○7番（堀井克見） 34号についてはまたやるってはどういうこと。

○委員長（菅原龍太郎） 議案第34号は6ページの一番下さあるすべ。

- 7番（堀井克見） 後でまたやるってが。
- 委員長（菅原龍太郎） そこでやるすから。
- 7番（堀井克見） んだか、んだか、分かった。へば後でまた行きます。
- 委員長（菅原龍太郎） じゃあそこまででいいすな。
- 7番（堀井克見） はいはい。
- 委員長（菅原龍太郎） それじゃあ、2番鈴木産業建設分科会委員長お願いします。
- 産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 1つ目の無料職業紹介事業のことについてなんですけども、無料職業紹介所は産業振興部商工観光振興課の窓口に設置し、対応する職員は企業支援班の職員ということです。会計年度任用職員は事務補助として考えているとの回答でした。業務内容は、以上です。1つ目はそれです。
- 委員長（菅原龍太郎） それでは、ほかに、まだ。  
続き、お願いします。
- 産業建設分科会委員長（鈴木壮二） はい、すみません。
- 委員長（菅原龍太郎） はい。
- 産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 2つ目の質問ですが、委員の方から、鞍掛沼公園の指定管理に関して、あ、3施設の指定管理に関して、12月議会の際に鞍掛沼周辺の再生や振興に向けてタスクフォース立ち上げの話があったが、それに関する予算は計上されているかという質問があったので、それに対しての、あ、タスクフォース立ち上げに関する予算は計上していませんというところです。  
以上です。
- 3つ目の武利子澤に関してですが、ちょっと暫時休憩、いいですか、すみません。

- 委員長（菅原龍太郎） はい、暫時休憩します。

午後 2時33分 休憩

.....

午後 2時34分 再開

- 委員長（菅原龍太郎） 再開します。

2番鈴木産業建設分科会委員長。

- 産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 武利子澤に関しましては、予算に関する議論はしてありませんが、予算は9,400万円でございます。設計に関しては、ちょっと今のところ手元にないので分かりません。



以上です。

○委員長（菅原龍太郎） もう一つあれ、現場視察した結果について報告してくださいって。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） はい、すいません。

プレステージインターナショナルの準備室を視察したわけですが、ある程度のものはもう片づけられていまして、多分これから工事に入っていくものではないのかなという印象は受けました。その現場の人がいたかどうかといえ、その辺はちょっと私は認識しておりません。いたかどうかは。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） 以上、報告です。それで、せば次に、あと質疑ございませんか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第31号、令和5年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第34号、令和5年度潟上市水道事業会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ございませんか。7番堀井克見委員。

○7番（堀井克見） まず現場視察、先ほどもね申し上げましたが、現場視察の状況と進捗率等々ね、詳しく報告していただきたいということをまず1点。

それから、漏水、水道のね、この有収率、要するに有効な水の割合と漏水の割合、81.8パーということで報告あるけれども、で、5年度からね、今年から漏水の調査を実施すると、予定とね。で、潟上全体の下水道の配管の漏水、まあ20パー弱までね漏水してるわけだけれども、それよ、あ、すいません。これ1年でね潟上中の20パーセント近くもね漏水してるものが、今年から調査していくと、実施予定だと回答あったっていうども、再三再四、今までもこの部分において私ども申し上げてるけれども、もっとね具体的に、これ1年で終わるものでもないだろうし、これ何年もね通年的にやっていかないと、現況全体をね把握するっていうことは私は不可能じゃないかなと。まさにこれ調査するって簡単なものではないだろうと私はそう思うけれども、さらっとね実施予

定ですというふうに書いてますけれども、そこらはちょっと掘り下げた質疑というのはしたの、しないの、どうなの。

○委員長（菅原龍太郎） 2番鈴木産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） じゃあ、さきに浄水場整備を視察した件ですが、それこそ進捗状況を確認するための現場視察で、まあ中とかは一切入れない状態で外からだけの視察になったんですが、外、外壁とか屋根の方はコンクリートを吹き付けしてのような状況であったかと思います。

2つ目の漏水に関する、漏水の調査に関することですが、ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（菅原龍太郎） はい、暫時休憩します。

午後 2時39分 休憩

午後 2時50分 再開

○委員長（菅原龍太郎） それでは、委員会を再開いたします。

引き続き2番鈴木産業建設分科会委員長、答弁をお願いします。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 今年度も漏水調査を実施していきまして、今年は寒冷続きで、水道管破裂を早期に発見して漏水を防ぐことにより有収率をアップしているということです。

先ほど言った委託した会社は、今年度やっていただいている会社っていうことですね。すいません。

以上です。

○委員長（菅原龍太郎） いいですね。堀井さん、再質問ございますか。まだ上水道の方は、まだ1回ですよ。いいですか。

○7番（堀井克見） いいです。

○委員長（菅原龍太郎） ほかに質疑ございませんか。8番藤原典男委員。

○8番（藤原典男） 1点だけお願いします。

6ページの一番下の行なんですけれども、令和5年度に配水区域漏水調査を実施予定だと回答がありましたというふうに書いてありますが、これ潟上市全域をやるとすれば、この漏水調査というのはどれぐらいの期間かかるのか、そこら辺もし質疑していただければお願いいたします。

- 委員長（菅原龍太郎） 2番鈴木産業建設分科会委員長。
- 産業建設分科会委員長（鈴木壮二） どのぐらいかかるとかそういうことに関しては議論しておりません。
- 委員長（菅原龍太郎） 再質問いいですね。
- 8番（藤原典男） はい。
- 委員長（菅原龍太郎） それじゃあ、ほかに何か質疑ございませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- 次に、議案第35号、令和5年度潟上市下水道事業会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（菅原龍太郎） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- これから令和4年度各会計補正予算（案）及び令和5年度各会計予算（案）について、順次、討論、採決を行います。
- 最初に、議案第18号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第10号）（案）について、討論、採決を行います。
- これから討論を行います。討論ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
- これから議案第18号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
- （賛成者起立）
- 委員長（菅原龍太郎） 起立全員。したがって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。
- 次に、議案第19号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について、討論、採決を行います。
- これから討論を行います。討論ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
- これから議案第19号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号、令和4年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号、令和4年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号、令和4年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号、令和4年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は

起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号、令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

もう一回ちょっとすみません。もう一回立ってください。すみません。はい、すみません。分かりました。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号、令和5年度潟上市一般会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(菅原龍太郎) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(菅原龍太郎) 起立全員。したがって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号、令和5年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号、令和5年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員。したがって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号、令和5年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員。したがって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号、令和5年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員。したがって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号、令和5年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員。したがって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号、令和5年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号、令和5年度潟上市水道事業会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）



○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員。したがって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第35号、令和5年度潟上市下水道事業会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原龍太郎） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（菅原龍太郎） 起立全員です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後3時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。資料とかの配付で時間ちょっとかかるそうです。

どうもご苦労様でございました。

---

午後 3時00分 閉会